

## 1 教育委員会関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①議案第64号 令和2年度光市一般会計補正予算（第8号）〔所管分〕

説 明：升教育総務課長 ～別紙

### 質 疑

#### ○田邊委員

おはようございます。補正予算書13ページ、小学校管理事務費のICT支援業務委託料について、27万9,000円、また中学校管理事務費のICT支援業務委託料については27万1,000円なんですけど、一般財源の支出となっておりますが、いろいろ国のGIGAスクールなんかもあるんですけど、そういったものでICTの国の補助金などの活用ではないのかというところを教えてくださいなんですけど、よろしくをお願いします。

#### ○升教育総務課長

ICT支援業務委託料の財源についてのお尋ねをいただきました。こちらに計上しておりますICT支援の経費につきましては、国の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画というのがございますけれども、これに基づいて地方財政措置をされている経費となります。そのため、委員お示しのとおり一般財源での対応となり、地方財政措置をされておるということでございます。

以上です。

#### ○田邊委員

今の説明の中で、5か年計画でも地方財政措置と交付税で入っているよという考えで、トータルで55万円の小学校と中学校の業務委託料なんですけど、先ほども説明がありましたけど、教職員の負担軽減、そういったものがあると。5か年計画ということなんですけど、来年度以降も必要であると考えられます。その辺りのところは、地方財政措置で5か年間ずっとということなんでしょうか。

#### ○升教育総務課長

ICT支援の今後というお尋ねをいただきました。説明でも申し上げましたとおり、端末の導入に伴いまして、パソコンの端末の教職員の負担が増大するというふうに認識をしております。その負担を軽減していくためには、どういった業務が負担になってくるか、そういった洗い出しが、まず必要だと考えております。その洗い出しを、今、できる限りした結果、このたびの補正予算には年度末の年度切替えというピンポイントの予算措置を提案させていただいているところでございます。

来年度以降ということですが、所管課としては、先ほど申し上げたように、委託する業務、こちらを精査した上で、教員の負担軽減、またそれがもたらす授業改善や教育の質の向上につなげるため、ICT支援員の配置を前向きに検討してまいりたい

と考えております。また関係部局と進めていきたいと考えております。

また、財源につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、地方財政措置をされているということで、御理解賜りたいと存じます。

以上です。

#### ○田邊委員

理解はできました。国のほうでも少人数学級の求める機運が高まり、運動の発展も行っておりますが、本市においても、コロナ禍で教職員の負担が増加しております。ということで、さらなる教職員の負担の軽減及び教職員の増員をぜひお願いして、以上で終わります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

#### (2) その他（所管事務調査）

#### ○仲山委員

おはようございます。これまで委員会のほうでも何度か取り上げて、一般質問でも取り上げてきています。地域資料、地域文化財について、4点、お伺いしたいと思います。

文化センターの文化財の整理・活用について、これまでも進めていただきたいということで、いろいろと提言も含めてしてまいりました。新型コロナウイルスの影響ということもあり、なかなか文化センターも、十分な活用が難しい時期もあったかと思えます。そんな中で、文化財の整理・活用について、何らかの動きがあったか、お伺いします。

#### ○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

文化財の整理・活用ということでございますけれども、このたび、新型コロナウイルスの感染症拡大予防対策として、文化センターを3月10日から5月25日まで休館をさせていただいておりました。その中で、地下倉庫等にごございます文化財等につきまして、この休館期間を利用し、一定の整理・分類等を進めてきたところではございます。

また、活用につきましては、今年度、戦後75年ということもございまして、一定の整理・分類を進めてきた資料の中から、海軍の制服等ございましたので、そういったものを展示し、ブースの展示の変更を行い、広く市民のほうに見ていただけるような形で、今、展示をしている状況でございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

コロナウイルス感染症対策で休館している間に整理・分類を進めていただいたということをお伺いしました。大変いいことだと思います。

ただ、地下倉庫、大変膨大な分量の資料がございます。到底、その期間で十分ではなかったと思いますので、今後とも引き続いて整理を進めて、活用していただければというふうに思います。

それに絡んでですけれども、大和の民俗資料館の資料、こちらのほうはいろんなところに移管されるという話でありましたけれども、その行方についてお伺いしていなかったと思いますので、行方についてお伺いしてもよろしいですか。

#### ○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

大和の民俗資料館でございますけれども、こちらのほうは整理、用途廃止、解体という形で、現存しておる建物はございませんが、中にありました展示物、約150点以上のものがございました。こちらのほうのものにつきましては、寄贈者への返還ということも行いました。また、新しく建設された大和コミュニティーセンター、複合施設の中に展示ブースのほうを設けまして、獅子頭や木製の太鼓、陣太鼓を現在、展示をしているような状況もございます。また、複製された土器とか石器等もございましたので、こちらのほうは約50点ほどではございますが、文化センターのほうへ移管させております。

また、大和地区の各小学校に教育教材として必要なものということで、生活道具等、学校のほうで必要ということでございましたので、約40点ほど学校のほうに移管をさせております。また、残りのものにつきましては、現在、光市の施設で保管をしているところが現状でございます。

以上です。

#### ○仲山委員

ありがとうございました。大体、状況は分かりました。

次に、写真であるとか書籍、刊行物、冊子、公文書、古文書、古地図とかいう紙類的な郷土資料のことについてもお尋ねしてきました。昨年12月の一般質問のお答えの中では、まず情報収集に努めてまいりたいと。あるいは市民の保管している地域資料についても、まずはその情報を得ることが第一歩になりますことから、今後とも情報収集に努めていきたいとのございました。委員会では、もう少し細かくお答えいただいていますけれども、それらも踏まえ、地域資料について、収集・保管・活用に向けた情報の収集の状況をお伺いします。

#### ○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

書籍等の情報の収集ということでございますけれども、文化センターなどの催しで美術展等を開催しております。そういった中で、入館された方からの情報や、これは不定期でございますけれども、市民からの情報提供等が主な情報源というところになります。また、市民から寄贈の申出や、そういったものがございましたときは、職員が現地調査等を行っております。これは従来からの取組とはなりますが、継続して行っているのが現状でございます。いずれの取組にしましても、能動的な取組というわけではなく、あくまで受動的な取組というところにはなりますが、貴重な市民からの情報源ということ

もごさいますので、今後も、こういった形での情報収集の取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

#### ○仲山委員

これまでも、それらの散逸あるいは消滅ということについてはお話をしてきました。高齢者の方が保存していらっしゃる資料に関しては、亡くなられると廃棄されることも間々あります。必ず情報が上がってくるとは限りませんので、例えば地方史研究会の方を通じてとか、もしくは市民からの情報を得るために懐かしい写真展みたいなことをやって、提供いただいたのを基に、どういうものを市民の方が持っていらっしゃるのかとか、あるいは、写真館的なものは一般市民よりも大分はつきりとしておりますので、情報収集をされるとか、いろいろとやることはあるかと思えます。失われつつある資料だと思いますので、ぜひそちらのほう取り組んでいただきたいと思えます。

もう1点、今年は戦後75年、四半世紀という節目の年でありました。戦前、戦中、戦後のことについての資料、これも今のこととかぶると思うんですけども、これは第二次世界大戦を通じて我々が何を学んで、戦後、どういう歩みを進めてきたかということを考える上でそれらの資料というのは非常に大事なものかと思えます。コロナウイルス感染症対策のため、どこかそういったものっていうのは、戦後75年というのも二の次的な感じがする今年ではあったんですけども、光市は海軍工廠が立地していたということであるとか、終戦前日の空襲を経験していることなど、平和を強く求める、希求する街として歩むべきある種の使命がある街ではないかと僕は思っています。光市は戦争遺跡といいますか、当時の施設の跡であるとか、施設の廃屋的になったものであるとか、そういったものが散見される街でもあります。それらをちゃんと見える化するといいますか、資料としてまとめて活用していくという必要があるかということを感じています。平和教育に役立てるため、調査、記録、整理ということについて、どういうふうと考えていらっしゃるか、考えがあるようでしたらお願いします。

#### ○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

調査、記録ということが戦争中の資料において必要であると考えております。市内の小学校につきましては、文化センターの利用・活用をいただいている状況は多くございます。市内で起きた戦争中の出来事や展示物を通して、子供たちに理解を深めているというところが現状でございます。

また、海軍工廠時代の、戦時中のものを含めたものにはなりますけれども、写真や新聞、証書、それから戦時中の紙幣等については、そのジャンルごとに、ある一定の整理をしているところが現状ではございます。その資料における活用等につきましても、これは県内ではございませんけれども、県外の民放の放送局や大学等の資料提供の依頼や学術調査を目的とする閲覧等、そういった依頼も多々ございまして、そういった依頼があれば活用いただいているという状況はございます。戦争の建物というような形のもののカテゴリーについては、今現在、まだ深く調査には至っていないというところに

はございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

私も手元に持っているわけではないんですけれども、そういった戦争遺跡といいますか、そういうものに関して、確か周南方面の方だったと思うんですけれども、研究をなさって、冊子にまとめていらっしゃるというのも拝見したこともございます。そういったものも、恐らく図書館のほうには収蔵されているんじゃないかと思うんですけれども、そういったものがたたき台というか、ベースになるかと思うんですけれども、ぜひ調査をして、遠足に絡めて平和教育を進めていくとかいうことも可能かと思いますので、進めていただければと思います。

もう1点、今、75年ということを申し上げました。当時の記憶のある方というのが、今、どんどん亡くなっていかれます。あるいは記憶自体もだんだんかすんでいくようなところもあるかと思えます。これまでも多くの体験談の筆記というのがあるかと思えますが、今、コロナウイルス感染症対策というなかなか難しい状態ではありますけれども、聞き取り、あるいはお話をいただくことを録音するとかいうことについて、少し工夫をすればできないこともないかなと思えますので、そちらのほうも研究を進めていただければと思います。そういったような口承、口伝で残っているもの、あるいは、かつてそこにあった生活文化としての年中行事や食文化、昔話、童謡、わらべ歌であるとか子供の遊びであるとか、そういった地域文化の記録についても、今、コロナでなかなか進められないところだとは思いますが、こういう時期に、ぜひ収集等についての方法や何かを研究しておいていただいて、活動ができるようになったら、ぜひ子供たちとか、小中学生辺りが一緒にできるような形で、少しずつでも記録化を進めていただければということをお願いしておきます。

以上です。

#### ○森重委員

質問というか、1点、実態をお聞きしたいと思います。エアコンがついて、この夏、初めて実際に活用が始まったわけなんですけれども、実際の学校での状況といいますか、どのような状況であったのか。まだなかなか温度調整もそれぞれに難しいところがあると思えますし、今回、コロナの関係で換気が必要という点もありますし、熱中症対策とかいろんなものが絡み合って、非常にエアコンの活用において難しい点があったと思うのですが、その辺り、現場の声をお聞きしておきたいというふうに思います。

#### ○升教育総務課長

エアコンの現場の対応ということでお尋ねをいただきました。さきの委員会でも御説明をさせていただいたと思えますけれども、エアコンの使用に当たりまして、今年の1月から導入をしておりますが、その際にマニュアルというものをつくって、冬季、夏季、こういう使用をということをお願いしております。

また、コロナウイルスが流行したということで、こちらは文科省、厚労省等のマニュアルも参考にしながら、光市独自のマニュアルをつくって、1時間に1回換気をするでありますとか、できるだけ2か所の窓を開ける等々のマニュアルをつくって、学校現場で守っていただいているところです。

ただ、今年、夏休みの短縮というようなこともありまして、本当の真夏に学校におるということで、設定温度、部屋の温度を28度にしましょうということにしておるんですけども、なかなか28度までも下がらないというようなケースがあったということも確認をしております。

ですので、扇風機でありますとか、そういったものも併用して、熱中症にならないように、また、28度になっていなくても、湿度が高いような場合、暑さ指数も考慮していただいて、児童生徒の安全安心を第一に運用していただくようにお知らせをして、そうしていただいております。

以上です。

#### ○森重委員

確かに、それぞれの子供の体感も違いますし、場所によっても違うし、難しい問題なのですが、やはり現場ではこういう声が聞こえてきます。子供さんの声、また、その声を聞いた親の声とか、そういうこともありますので。これはなかなか難しいと思うのですが、せっかく今夏から、このようなエアコンもちゃんと熱中症対策で入りまして、欲を言えば切りがないんですけども、ないことに比べたら大分違うんですけども、ふたを開けて見れば、さまざまな課題・問題も出てきますので、とにかく夏のエアコン設定は熱中症対策ということで。今日もテレビでやっていたけれども、暑いという子をのほうを対象に温度を設定するというようなことも言われていましたけど、これもなかなか各クラスの先生方が、そこまでの御配慮となると、勉強も教えながら、換気もしながらということで、確かに難しい問題ですけども、現場の声は、この夏、そういう声もありましたので、今回、委員会ということで、一応、声を届けさせていただきます。今後ともよろしくお願いします。

#### ○田邊委員

国の二次補正で児童福祉に対する新型コロナ感染症に係る支援で、国から960万円、県から1,600万円の補助金ということなんですが、先ほどの説明で、その中で国から635万円、県から650万円の放課後児童クラブについてのいろいろなものをやるということなんですけど、その中で、国が示すのには、職員が感染対策の徹底を図りつつ、業務を継続的に実施する事業、これが掛かり増し経費というんですけど、そういった掛かり増し経費については、今後、どう考えられておるのかというところが聞きたいんですけども。国のほうは、放課後児童クラブの職員についての掛かり増し経費にも使えますよと書いてあるんですけど、その辺りのところは、今後どう考えておられるのか、教えてもらいたい。

○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

このたびの補正につきましては、エアコンが大きなところということでございます。こちらのほうは新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が来たときのリスク回避ということで、経費を上げさせていただきました。サンホームの指導員に係る経費につきましても、通常の間費は3分の2の国の補助がございいますので、こういったところの線から漏れた間費があった場合は、通常の間費で拾っていきいたいというふうに思っております。

以上です。

○田邊委員

理解しました。国のほうでは、そういったものが、職員の間費に活用できると書いてありますので、その辺りのところは、もし、そういったものが出たらお願いします。

以上です。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・

## 2 政策企画部関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①議案第64号 令和2年度光市一般会計補正予算（第2号）〔所管分〕

説 明：山岡財政課長 ～別紙

#### 質 疑

##### ○田邊委員

補正予算書9ページ、積立金について。財政調整基金積立金に6億7,000万円を積み立てたと。これは令和元年度の繰越金であると。この9月補正で財政調整基金は22億5,000万円余りになっております。これは確定額であるか。それと、12月補正や令和3年の3月補正で変動するののかという部分を教えてほしいということです。

以上です。

##### ○山岡財政課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

確定額であり、また、変動する予定でございます。

以上でございます。

##### ○田邊委員

変動する部分は、利子とか、そういった部分でしょうか。

##### ○山岡財政課長

例えば、12月補正であれば人件費関係の補正が行われる可能性がございます。3月補正につきましては、予算の一部、余剰部分を減額する可能性等もございます。それらについて調整をする可能性等がございます。

以上でございます。

##### ○田邊委員

分かりました。現時点での話ということになります。

そういった変動がある可能性があるというところは理解しました。

第3次光市行政大綱、これによると、平成24年から平成28年度で行った5年計画。これは財政健全化の取組であるというところなんですけど、一番肝になるのは、過去5年の当初予算における財政調整基金、財政不足分を基準として、平均額の2年分、約20億円、これを確保するとうたってあるということで、令和3年末ということは理解していると思います。

このことから、今の20億円としたら2億5,000万円、20億円に対して2億5,000万円は余分にあるよというところで、その基金について、あと2回補正がありますけど、それでその部分がどうなるかは分からないですが、今の現時点では令和3年度の当初予算で



コロナ対策と市民サービス、一応、ここでうたっている20億円は確保できたという考えを基に活用することをお願いしたいというところを私は言いたい。

以上であります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## (2) その他（所管事務調査）

### ○仲山委員

よろしく申し上げます。第3次総合計画策定がこれから進められていくという時期でありますけれども、次の総合計画はSDGsを強く意識して進められるように見受けられるというか、そのように聞こえてくるんですけれども、行政の事業や制度等、ほとんど全てがSDGsの17の目標と169のターゲット、そのどれかに当てはまるといっていいようなものではないかと理解しているんですけれども、策定に際して、関連づけて進めていくことについて、どのように考えておられるか。考えがあるようでしたら伺いたいと思います。

### ○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

おはようございます。ただいま総合計画策定におけるSDGsとの関連づけについて御質問をいただきました。

SDGsにつきましては、国においては、SDGsアクションプランに基づいて取組の展開を加速しておりますが、本市におきましては、3つの都市宣言の理念を基本とする本市のまちづくりとも考え方が重なりますことから、現在、進めております第3次総合計画の策定の基本的な考えの一つとしてSDGsとの連携を掲げて、17のゴールと169のターゲットの要素を計画に織り込んでいくこととしております。

具体的な反映の方法につきましては、現在、検討中ではございますが、今後、先進自治体における事例等も踏まえながら、本市の実情に沿った市民に分かりやすい形で表現できるよう、検討を進めてまいりたいと考えておりますが、SDGsとの連携は、大局的な視点からのまちづくりの方向性を点検し、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するために必要な視点でございますので、こうした世界共通の物差しを総合計画に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○仲山委員

ありがとうございます。まさしく世界標準といいますか、全世界で取り組んでいくという、そういったような大きな視点から足元までという方向性、とても大事だと思っております。しっかりと進めていただければと思います。

もう1点、光丘高校閉校後の敷地の利活用について、県から打診があったという話がありました。確認の意味でお聞きしますけれども、閉校後の跡地の利活用についてのお考えがありますでしょうか。お伺いします。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

光丘高校の跡地の活用についてでございますが、一般質問で政策企画部長からも申し上げましたとおり、閉校後の光丘高等学校の用地につきましては、先般、県教育庁の担当から連絡がございまして、県としては利活用の計画がないため、用地処分の検討に当たって、まずは地元である光市の意向を確認したいというお話をいただいたところでございます。

この用地につきましては、7万m<sup>2</sup>を超える広大な用地とともに、校舎や体育館等の建物も含まれているものでございますので、取得の必要性については、慎重な検討が必要と考えているところでございます。

こうした考えの下、現在、利活用の可能性について庁内で方向性を整理しているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

これから検討なさっていくということは分かりました。市の方針を決めるリミットといますか、返答の期限ということがあるのか、あるいは、いつごろというようなことが、今、示されているか。何かあるんでしたらお伺いしたいと思います。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

明確な返答の期限はございませんが、最後の生徒の卒業が令和3年度末でありますことから、その後の活用につきましては、県としても検討を進めていく必要があると思いますので、そうしたことを踏まえ、できるだけ早めに一定の整理をしていく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

スピード感を持って進めなければいけないということが理解できました。慎重に、また勇気を持って検討していただくことをお願いしておきます。

以上です。

○中本委員

それでは、少し気になったことを質問させていただきます。

非常に人口減少に歯止めがかからない状況であります。今までいろんな政策を打ち出し、いろんな事業を積極的にやってきましたことは、よく分かっております。空き家バンク制度をはじめ、いろんな事業を実施されていますが、移住定住について、そう

いう厳しい状況の中において、どれだけ効果があったかということをお聞きしたいと思います。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

それでは、空き家バンク制度の成果について御質問をいただきましたので、お答えいたします。

空き家情報バンク制度は、本市への移住定住の促進と空き家の利活用による地域の活性化を図ることを目的に、移住希望者に対して空き家情報を提供するもので、平成27年7月からスタートしております。これまでの実績でございますが、令和2年3月末時点で、空き家バンクへの物件登録累計33件に対しまして、平成28年度には4件、平成29年度には2件、平成30年度には4件、令和元年度に1件の合計11件が空き家情報バンクを通じた契約実績となりますが、このほかにも空き家情報バンクの登録物件で不動産会社で仲介、成約となった件数が15件ございますので、空き家物件に入居された数でいけば、合計で26件の成果があったところでございます。

以上でございます。

○中本委員

空き家バンク制度の成果が一般の不動産を含めて26件あったということであります。実績が上がって、成果が出てきたのかなというふうに思います。

いろんな政策の中で、U J I ターン制度、雇用促進補助、あるいは創業支援、それから今やっている、イイトコメガネプロジェクトというような、市内の各地域のいろんないいところを写真で公表し、内外に情報提供しているという中身であります。非常にいい効果が出てくればいいなというふうに思っております。今まで取り組んだ制度をしっかりと移住定住につなげるよう、御努力をお願いしておきます。

それから、人口が減少したら、地方の町では、生活に与える影響はどのようなことがあるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

ただいま人口減少が進むと、どういった影響があるのかという御質問をいただきました。

委員お尋ねの人口減少につきましては、まず、現在の状況でございますが、人口移動統計調査の本年8月1日の光市の人口は4万9,281人で、前回、5年前の国勢調査の時点で5万1,369人から2,000人以上減少している状況でございます。

人口減少における影響でございますが、私たちの暮らし、経済、市政の3つの視点で例を挙げてみますと、まずは暮らしへの影響といたしましては、買物ができる地域の店舗が減少し、日常の買物に困る。バスや鉄道などの公共交通が減便や廃止される。学校行事や部活動が困難となり、学校自体の縮小や廃止となる。地域の行事や伝統をつなぐ後継者が不足する。空き家が増え、生活環境が悪化するなどの例が挙げられ、特に安全安心や利便性、人と人とのつながりの低下といったところが懸念されるところでござい

ます。

次に、経済への影響は、消費量、生産量ともに落ち込み、経済と人口の縮小スパイラルが生まれてくる。中小企業の後継者不足や医師や介護職員などの担い手が不足する。災害復旧やインフラ維持を担う建設業の担い手も不足する。農業の担い手が不足し、耕作放棄地が増加するなどの例が挙げられ、特に街のにぎわいや活気、それから生活水準の低下、産業を担う人材不足などが懸念されるところでございます。

最後に、市政への影響につきましては、経済の縮小により税収が減少し、行政サービスを初め、公共施設、都市インフラの縮小・廃止が増えるなどの例が挙げられ、特にまちづくりの担い手や税収の減少による行財政への深刻な負担が懸念されているところでございます。これらは、あくまで一般的に言われている影響であります。

以上でございます。

#### ○中本委員

人口減少による影響について、きめ細かな説明がありました。まさに、今の人口減少は光市もその渦中にあり、大変な状況になってくるという人口減少推移を見ております。特に税収減によって、行政サービスの水準の低下というのは非常に懸念をされております。地方の公共団体が高齢化によって社会保障費の増加とか、非常に厳しく言われております。いろんな施設が廃止または有料化になって、生活の利便性が低下するというような状況であります。

そして、人口減少によって目立つといたしますか、空き家と、空き家店舗、工場の跡地、耕作放棄地などがあります。今、現状であります、そのような状況が目当たりに光市内でもあちこちで見られております。

特に大きな問題は、地域コミュニティの機能低下が心配をされます。町内会、自治会、組織の担い手不足、あるいは児童生徒数が減少し、祭りや伝統行事がなかなかできない。そんな状況にもなってきたのが現実であります。

特に、空き家と耕作放棄地の問題、また、地域のバス路線の本数が減ったり、路線がなくなったりして、公共交通を含めて高齢化の問題への対策を検討しなければいけない。そんな状況であります。

人口減少が漠然とした危機感意識ではなく、やはりみずからが居住する地域で起こっている身近で大きな問題として取り組む必要があるというふうに思います。人口減少に立ち向かって、将来にわたる豊かな街、地域づくりを進めることが大きく重要な私たちの役割だというふうに思いますので、都市のコンパクト化、機能の集約、それから魅力的な街になるよう、しっかり検討していただきたいというふうに思います。

今日は、人口減少がどんな影響をもたらすか、ということに絞って質問をさせていただきました。またの機会に、具体的なことについてまた質問していきたいと思いますので、今日はこれで質疑を終わります。

以上です。

#### ○岸本委員

ただいま中本委員の人口減少についての質問でございましたけれども、大分県豊後高田市、人口2万2,000人の街ですけど、そこも人口減少に歯止めがかからず、どういう対策を取ったかといいますと、市の土地を無償で家を建てる方に提供するという政策を実施しました。そして、短期間の間に1,600人が他市より移住してまいりました。そういう珍しい施策をされて成功した事例がありますので、もし参考になれば調べていただきたいと思います。

以上です。

・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・

### 3 市民部関係分

#### (1) 付託事件審査

##### ①議案第 64 号 令和 2 年度光市一般会計補正予算（第 8 号）〔所管分〕

説 明：中田市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

##### ②議案第 65 号 令和 2 年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

説 明：中田市民課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

議案第 65 号の令和 2 年度光市国民健康保険特別会計の補正予算ですけど、27 ページの基金積立事業で、このたびの補正で基金積立金を 1 億 1,400 万円増額すると。それで、基金積立金が令和 2 年度末で 8 億 3,600 万円となるという説明が今、ありました。先ほども財政部で言ったんですけど、今後の 12 月補正及び令和 3 年 3 月補正において、さらに基金積立金を増額する可能性はあるのか、ないのかというところを知りたいのでお願いします。

○中田市民課長

基金積立金の補正についてのご質問でございますが、このたびの前年度繰越金に伴う補正のほか、基金の利子分を 3 月に増額する場合がございますが、そのほかでは想定しておりません。

○田邊委員

分かりました。今、8 億 3,600 万円が年度末でというところで、令和 3 年 3 月末で、利子分が幾らか今の基金から増額となるということで理解はいいんでしょうか。

○中田市民課長

委員仰せのとおりでございます。

○田邊委員

要望なんですけど、この国民健康保険については、中程度の所得の世帯については、

社会保険料に比べて高く感じる、という意見を私どもはいただいております。知事会も市長会も求めている国費1兆円。この支援で社会保険並みの国民健康保険、これを目指してほしいというところなんですけれども、基金の8億3,600万円プラスアルファを活用して、本市は県内でも努力しているということは、私は重々理解しておりますが、さらなる引き下げ及びそういったところに努力してほしいということを要望しておきます。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

### ③議案第67号 令和2年度光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

説 明：中田市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## （2）その他（所管事務調査）

### ○中本委員

それでは、空き家等の実態調査について質疑をいたします。

先ほど、人口減少が街に与える影響はということで、特に人口減少の実感は空き地、耕作放棄地があちこちで目立つ。これが一つの人口減少の実感だろうというふうに思います。

空き家の実態調査の結果について、ランキングがAからEまで、それから判定不可というようなランクづけになっております。現状は、Eランク、Dランクも心配なんです、特にEランクが30戸と、損傷が激しく倒壊の危険性があるというような建物が目につきます。7割の所有者が確認されたということですが、その所有者の方の認識といいますか、中身が分かれば少しでも教えてほしいなというふうに思います。

### ○小田生活安全課長

ただいまの御質問ですが、空き家実態調査結果のEランク30戸のうち、現時点で所有者等が特定できた空き家については、所有者等への訪問や文書送付等により適切な管理のお願いをしているところでございます。

なお、このEランクのうち、既に危険な空き家として近隣住民等から市に情報提供が

あったものが6戸ございますが、そのうち適切な管理をお願いした結果、2戸については所有者の御理解により解体をしていただいているところでございます。

また、御質問の所有者の認識についてでございますが、このEランクの中には、倒壊した場合でも隣家や通行する人に危険を及ぼす可能性が少ないものも含まれておりますが、所有者等には一定の認識はいただいているものと考えておりますが、金銭面等の理由で、解決に至っていない状況でございます。

以上です。

#### ○中本委員

Eランクの空き家については、危険だということで目につく空き家でありますので、残りの9件、その辺りが心配であります。

そのような空き家が、非常に交通の頻繁な場所にあつたり、あるいは歩道に落ちるといふような状況がありますので、もし何か事故が起きたときは大変な状況になるというふうには私は認識をしております。しっかりと指導して、皆が安心安全に通れるような措置をしていただくようお願いをしておきます。

空き家等の対策計画の策定に向けて協議会が設置されました。ようやくスタートしたということでもあります。スタートしたんですけれども、これだけ空き家が増えて、まち全体として非常に景色や環境が悪いという状況が増えておりますので、その辺りをよく把握しながらやらなければいけないというふうに思っております。島田駅の近くでもそういう空き家があり、この空き家は管理者がおりますが、そのままの状態では放置されております。同様に、管理者がおられても危険な状態の空き家が市内のあちこちで見られます。瓦が落ちたり、あるいは擁壁が倒れそうな、そんな状況が市内各地でありますので、しっかりと今までの調査結果を把握しながら、対策を取ってほしいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

計画策定がスタートいたしますけれども、光市では遅いスタートだったというふうに思いますので、早く計画を策定をし、その計画に基づきながら、利活用あるいは適正管理地や除去、相談体制の充実などに取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○仲山委員

お願いします。これまでも継続的に見守ってきていることなんですけど、地域おこし協力隊、今、東荷のほうに1名着任して、来年の6月までが任期であったかと思えます。任期後の定住に向けたサポートも必要であると考えており、引き続き隊員との連携を図っていききたいというような考えを示していただいております。残り1年を切ってきました。隊員と連携を図っておられることと思えますけれども、どのような状況か、お伺いします。

#### ○高橋地域づくり推進課長



東荷地区の地域おこし協力隊に関してでございますが、現在、空き家活用に関しまして、昨年の夏以降、里の厨斜め向かいの空き家において、改修と並行しながら、地域内外の方々と交流するイベントを開催するなど、有効活用しております。現時点では新型コロナウイルス感染症等の影響で開催を見合わせたイベントもございますけれども、こういった状況を見極めつつ、今後のイベント開催に向けて準備を行っているというのが現在の状況でございます。

また、メインテーマ以外の地域活動についても、地域と連携をして継続的に実施しているところでございます。

御質問の任期後に向けた動きということでございますが、隊員とも連携をしまして、各種研修それから起業、本人のやりたいこと、そういったことに向けた準備に対する支援というのを継続的に現在も行っているというところでございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

連携を取って進めていただいていることが分かりました。とても大事なことで、引き続きお願いいたします。といいますのは、隊員1名、光市に着任しておりますが、地域おこし協力隊、これまでもお話しておりますように、地域課題のみならず、市で求めている場所に求めている人材を引き入れるといった使い方ができる制度だというふうに言われております。可能性が高い制度ですので、同時に、その能力なり、やる気を持った人間が移住していくという意味でもありますので、使い方によっては有効な制度だというふうに思うのです。そういう点で、1人着任しているのが定住しないで離れてしまったというようなことが起きると、今後の制度の利用にプラスにならないというか、逆にマイナスになってしまうということも考えられます。しっかりと定住に向けてサポートしてあげていただければと思います。

あと、新型コロナウイルス感染症で、なかなか思うように募集活動もできていない状態かと思っておりますけれども、伊保木のほうの状況について何かありましたら、伺いたしたいと思います。

#### ○高橋地域づくり推進課長

伊保木地区の隊員募集につきましては、中断しておりましたが、地区の強い思いも受けまして、関係課とも協議を行い、再度、募集を開始しております。今回は随時募集ということで、応募者があった場合は、締切りを待たず、随時、対応するというような形にしております。また、任務内容につきましても、基本的には前回の内容と同様ということにはしておりますが、メインテーマにつきましては、ある程度、柔軟に対応という形に今回は変えております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

現実的に対応されているんだと思います。さまざまな手法を使って、新型コロナウイルス

感染症対策下の状況での募集ですので、なかなか思うように運ばないとは思いますが、粘り強く取り組んでいただければと思います。

これも以前、コロナ対策のところで聞いたんですが、特定健診及び特定保健指導について、実施に当たって、新型コロナウイルス感染症による影響に鑑み、開始を1か月遅らせるということも考えているというような話だったかと思います。その後、どのような状況でしょうか。

#### ○中田市民課長

それでは、特定健診及び特定保健指導についての御質問にお答えいたします。

まず、特定健診の個別健診でございますが、6月の委員会でもお伝えしましたとおり、1か月遅れの7月1日から既に開始をしております。また、集団健診につきましては、当初の予定どおり10月から11月にかけての実施に向けて、現在準備中でございます。なお、特定保健指導でございますが、こちらは特定健診の結果に基づき行うものですので、今後、結果が出次第、随時開始していく予定でございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

このような状況下ですので、なかなか効果を上げるのは難しい状況かとは思いますが、しっかりと対応していただければと思います。というのが、光市は健康年齢といえますか、平均寿命との差が小さい街という状況を継続していく意味でも、こういう健診はとても大事だと思いますので、しっかりと進めていただければと思います。

あと1点、お願いします。消費者相談のほうなんですけれども、新型コロナウイルス感染症が引き続きずっと続く中、いろいろな支援制度等が動いている中で、消費者センターへの相談の状況というのはどうなんだろうかと気になっております。どのような状況かお伺いします。

#### ○小田生活安全課長

ただいまの御質問ですが、6月の委員会でお答えさせていただきましたが、それ以降は、新型コロナウイルス感染症に関する消費生活センターへの相談はございません。

以上です。

#### ○仲山委員

では、コロナウイルスだから特にとすることは、市内においては今のところは事案があるわけではないという理解でいいですね。了解しました。ありがとうございました。

以上です。

#### ○田邊委員

国保ですけど、今年度、都道府県で国保運営方針の改定中間見直しとなりますけれども、国の改定方針では保険料の水準の統一を目指すと明記されております。市町村ごと

の設定が今まで基本とした原則が削除され、都道府県での保険税水準の統一を目指すということが国のほうでは目標に掲げられたと。その辺りについて、光市にはどういった情報が今入っているかというところが知りたいと。お願いします。

○中田市民課長

都道府県単位での広域化に伴う保険料水準等についての御質問だと思いますが、現状では、国から方向性というのは示されておりますが、具体的な話というのは、まだ各市町には下りてきていないという状況でございます。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。私どもの調査によると、市町村ごとに国保税、国保料というところもありますけれども、年25万円から40万円の違いがある。こういった中で、国のほうで機械的に統一をされると。そういったことへの今後の情報について、注視しないといけないというところなんですけど、現状では、所管へはそういった情報はまだ入ってきていないというところなんですけど、国のほうでは、そういった統一を目指すということになっていきます。何らかの情報があれば、先ほども言ったように、国のほうに知事会や市長会が求めている、国費で国保をやる、国保を社会保険料並みにするという方向性で運動していかなくてはいけないなと思いますので、情報が分かり次第、お願いします。

あともう1点、別のことなんですけど、先日、行方不明者が大和地区のほうで1名ほど出たというのが、何回も行政無線で注意喚起みたいなものの働きかけがあったんですけども、実際、いまだに見つかっていないんですけど、ああいったところが聞き取りにくいという点が1点と、もっとほかの方法というのは何かないんでしょうか。

○委員長

防災無線についてであれば、総務部になります。総務部のところでお願いします。

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

#### 4 総務部・消防担当部関係分

##### (1) 付託事件審査

###### ①議案第64号 令和2年度光市一般会計補正予算(第8号)〔所管分〕

説 明：加川総務課長 ～別紙

#### 質 疑

##### ○田邊委員

防災指令拠点整備事業は、さきの議会で議決したということに分かります。このたびの補正は、2,390万円を一般財源からという形ではありますが、合併特例債との兼ね合いの部分の説明をもう一度お願いします。

##### ○加川総務課長

このたび補正予算で計上しております建物調査業務委託料、それから防災行政無線電波伝搬調査委託料、それと冒頭にあります基本実施設計委託料のうち、今年度は基本設計の部分に着手をするというところでございますので、これらの事業につきましては特例債の対象外であるということ、このたびの補正予算は一般財源を充てておるところでございます。

以上でございます。

##### ○田邊委員

分かりました。だから、債務負担行為を設定して、このたびは一般財源でこれをやるという形というのは理解できました。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

##### (2) その他(所管事務調査)

##### ○中本委員

それでは、防災行政無線について質問をいたします。

防災行政無線は、地震や台風などに関する情報を24時間体制で市内全域にサイレンと音声によって避難の迅速化につなげるというような設置のシステムであります。平成30年7月の豪雨災害時と、今年7月の豪雨時において、その防災行政無線の放送の中身が少し変わったのかなということ、再度、その辺の確認をいたします。よろしく願いいたします。

○小熊防災危機管理課長

今、避難情報発令時の防災行政無線の放送の運用に関してのお尋ねだと思うんですけども、まず、平成30年7月豪雨以前におきましては、避難情報のうち避難準備高齢者等避難開始の際は、冒頭のサイレンの吹鳴はせずに文言での放送という形にしておりましたが、平成30年7月豪雨での検証において、サイレンは聞こえたが、文言は聞き取れなかったといったような声が多くありまして、こうしたことを踏まえまして、避難準備高齢者等避難開始も含めて、全ての避難情報の発令時の放送では、放送の冒頭に、まず15秒間のサイレンを吹鳴した上で文言を放送するということといたしまして、これを複数回放送するというような運用に改めたところでございます。

以上でございます。

○中本委員

了解をいたしました。しかしながら、防災行政無線は、人口の集中する地域を中心に実施しようというような文言がありましたが、実際には、人口集中地域で聞こえない、島田川沿線では、うちも聞こえない、そういう声がたくさん出ているということは事実であります。

なぜ聞こえないのかなということではありますが、以前、サイレンを15秒、それから音声での避難勧告、避難指示等をするわけでありまして、サイレンの吹鳴が15秒で果たしていいのか。あるいは15秒を3回鳴らして、さらに音声でいくのか。そういう注意喚起を徹底してやる必要があるんじゃないかというふうに、そういう声も聞こえるし、私もそう思います。

市民の人が安心できる状況は、その放送で通達の中身が明確に分かることが市民の安心につながるということでもありますので、もうちょっと工夫をする必要があるのかなというふうに思っており、そういう思いの人たちがたくさんおられますので、よろしくお願いをしたいと思います。

したがって、初動情報を早く知ることによって、市民が安心できる、早く避難ができるということは、これは言うまでもありません。全国的に防災行政無線が聞こえないという声は、あちこちで聞こえるわけでもあります。ではどうするかという対策は、家庭内で個別受信機あるいはFM受信機をつけて、雨が降ろうが、何があろうが、はっきりと情報が聞き取れるということによって、その地域の方、市民は安心するということであろうというふうに思います。そういう戸別受信機、FM放送、FMラジオ等についての検討、お考えはないか、お聞きいたします。

○小熊防災危機管理課長

戸別受信機、それからコミュニティーFMといったようなところのお話でありますけれども、まず、戸別受信機につきましては、機器代金だけで1台約5万円程度、それからアンテナ設置が必要な場合には、さらに費用がかかるということから、整備には多額の費用を要してまいります。

また、コミュニティーFMにつきましては、市内全域をカバーするFM局が現在ござ

いません。また、中国総合通信局のほうによれば、コミュニティーFMを開設するに当たって、自治体はまず免許人になれないということがありまして、運営事業者の引受け手をはじめとして初期投資、それから、その後の運営経費等、さまざまな課題があるということでもありますので、今現在、いずれの手段につきましても導入することは難しいのではないかとこのように考えているところであります。

以上でございます。

#### ○中本委員

戸別受信機を備えることによって多額な予算がいるということは、これは承知いたしております。近隣の岩国市では、防災行政無線の戸別受信機を導入いたしております。かなり要望が多いということで、設置費用として2万円の個人負担があれば、受付を申し出、たくさんの申込みがあるというふうに聞いております。それによって、戸別受信機をつけた家庭においては、非常に安心して初動の情報が入るということで、喜んでおられるというような声も聞いております。まず、そういう一つの考え方もあろうかなど。

ただ、FMラジオについては、規制がありますので、岩国市はケーブルテレビのラジオ回線を使ってFMラジオを使っておるというような状況であります。もうちょっとよく研究をされまして、どれがベターなのか、あるいは予算が非常に膨らむので、新しい防災指令拠点施設ができた上で、どうすれば確実に初動情報の伝達ができるかということも検討してほしいというふうに思います。

サイレンが聞こえたが、音声分からない。それじゃあどうするんだということで、市のほうではいろんな方法を打ち出しております。防災広報ダイヤルとかメール配信、あるいはホームページで開くということも明記しておりますが、高齢化社会になって、スマートフォンとか、使いこなすということがちょっと厳しいかなど。スマートフォンは使えるが、その機能をもうちょっと使いこなすというのが非常に難しい状況の中であるというふうに思いますので、緊急の電話、あるいは緊急事態が起きた際の情報伝達をどういう形で市民に徹底するかということは、家の中の電話の前に緊急情報のような緊急番号をつけたり、こういう形のもので対応するというような、お知らせのようなものも必要かなというふうに思います。何かいいお考えがあれば。

#### ○小熊防災危機管理課長

今、委員さんから御提言もありましたけれども、本市といたしましては、そういった視点も踏まえまして、今年度、6月に、新たに固定電話またはファクスのほうに避難情報の発令等を通知いたします防災情報電話通知サービス、こちらのほうを新たな情報伝達手段として導入をしたところであります。ですから、今言われたスマートフォン、それから携帯等の扱いがなかなか難しいといった高齢者の方等につきましては、こういったサービスを積極的に御利用いただければというふうに考えているところであります。

以上でございます。

#### ○中本委員

いろんな新しい施策を積み重ねてられておりますことはいいことだというふうに思いますが、実際は、そういういろんなシステムあるいはメール配信を含めて、先ほど言ったように高齢化社会になっておりますので、そういう方たちが、なかなかうまく使えないというような声がありますので、しっかりと災害に備えて、初動情報の伝達をどうしたらいいかということも含めて、新しい施設もできますので、しっかりと検討をお願いいたしまして終わります。

以上です。

○田邊委員

防災行政無線と兼ね合いで、先ほども大和地区で行方不明者が出たというところで、大和地区の方がかなり心配されていたというところなんですけど、これは行政無線と、そういった問合せのテレフォンがありますよね。そういったもので周知徹底が、今、市民のほうに図られているのか、どういった状況になっているのかという部分が知りたいんですけど。そこは所管ではないか。また、その部分が聞き取りにくいと聞いておるんですが、いまだになかなか解決されないというところなんですけど、今後の防災情報及びそういったところの考えをお願いしたい。

○委員長

執行部にお尋ねしますが、防災行政無線自身の運用はこちらの所管ですけど、この前の放送のあったような行方不明とか、これはどこの所管になるんですか。

○小田総務部長

高齢者支援課です。

○委員長

そっちのほうになるわけですね。ではうちの委員会の所管外ですね。

○田邊委員

分かりました。そちらは高齢者支援課でということ。

○小熊防災危機管理課長

防災行政無線の聞こえに関しては、これまでもメール配信サービス、それからフェイスブック、防災広報ダイヤル、さらにはLアラートを活用したテレビ、それからラジオへの配信、緊急エリアメールなどの通知といったような形で多重化策を年次的に講じてまいりました。先ほどお話もさせていただいたように、今年度は防災情報の電話通知サービスといったような新たなサービスを導入したところでありますので、こうした形で多重化ということでの対応をしてきたというところで御理解いただければと思います。以上でございます。

○田邊委員

分かりました。よろしくお願いします。

もう1点。災害への備えという形で、内閣府が6月8日に示した新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設及び運営訓練ガイドラインに沿った見直し、これを発表しておりますが、本市としては、そのガイドラインに沿ったものとして、こういったものをやったのか。6月8日に内閣府が示したものについて、こういったことを行ったかというところをお願いしたい。まだやっていなければ、まだでもよろしいですが、どんなことをやったのかというところをお願いしたい。

○小熊防災危機管理課長

新型コロナウイルス感染症対策を施した上での避難所運営の訓練に関してのお尋ねなんだと思うんですけども、こちらについては、今の国のガイドラインというよりは私どものほうの新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策というのを6月に定めたといえますか、こういったふうにやろうというところを決めて、まず所管、それから地域のほうにも説明をしたといった状況の中で、8月20日に周防小学校の体育館のほうで実地の訓練ということでの研修をしたところであります。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。もう1点、今後、防災指令拠点整備事業を行うことについて3月に議決されましたが、このことについて、コロナ感染症がこういった形で、この部分に付け加えていく部分があるのか、それともないのか。この防災指令拠点整備事業について、私どもはあらかじめ説明を受けたけれども、その後にコロナが来ました。コロナの現状を考慮した上で、この拠点整備はどう変わるのか、そういったものがあるのか、ないのか。そこをお願いしたい。

○加川総務課長

防災指令拠点施設の整備に当たりましては、必要な諸室の面積等をこれから詳細には詰めていくところではございますが、コロナでよく2mの距離をとるか、そういった話がありますけれども、その辺については、特段、それを加味してというところではございません。今まで計画した必要面積ということで進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○田邊委員

今後、いろいろなものがコロナで必要となる可能性もあるというところで、備品など、そういったものが加わる場合は、議会のほうに申し出てください。そういったことについてお願いして終わります。



○仲山委員

よろしくお願ひします。先日、台風10号がやってまいりました。その際に自主避難所が開設されたわけですが、そのことについてお伺ひします。

メディアでは、盛んに分散避難ということについて報道されていたわけですが、今回、光市においては、いわゆる指定避難所ではなくて、自主避難ということだったので、それほどではなかったかもしれませんが、実態として把握できている範囲で結構ですので、ホテルや車中泊等、いわゆる分散避難として何か情報として入っていますでしょうか。

○小熊防災危機管理課長

ホテル、それから車中泊等の状況ということでお答えをさせていただければと思うんですが、今回の台風10号での避難におけるホテルの利用についてでありますけれども、今回、市でも状況を把握するために、市内の各ホテルのほうへの聞き取りを行っておりまして、約40人程度の方が避難を目的に宿泊をされたのではないかとといったような状況でございます。

それから、車中泊のほうでございますが、こちらにつきましては、なかったということで報告を受けているところであります。

以上でございます。

○仲山委員

この間の自主避難の状況においても、ホテル泊が40名程度あったということで、今、お伺ひしましたが、これが実際に指定避難所開設となりますと、避難所のほうに来るまでというふうなこともこれから起こるんでしょうから、その辺りについての対策は十分に取っておられるとは思いますが、しっかりとやっていただければと思います。

それから、この間は自主避難所として開設されたわけですが、私どもの地域だけでも、自主避難所としては比較的多い人数の避難があったような印象を持っているんですが、自主避難所の状況、どうだったかということについてお伺ひできますか。

○小熊防災危機管理課長

このたびの台風10号における自主避難所の状況であります。まず、自主避難所の開設につきましては、通常の開設よりも早い時間になります。6日の13時に市内8か所で自主避難所を開設いたしました。最大時の避難者数といたしましては、6日の23時の64世帯91人でありまして、これまでにない自主避難者数というふうになったわけですが、先月の周防小学校の体育館での避難所運営に関する実地研修を行ったばかりということもあったかとは思いますが、各自主避難所のほうから対応に苦慮したといったような報告はなかったことから、大きな混乱もなく、新型コロナウイルス感染症対策を含めて、おおむね円滑な運営ができたものというふうに考えております。

以上でございます。

### ○仲山委員

避難者が比較的多かった割には、スムーズな開設、運営ができていたといったようなことでしょうか。先ほども話が出ましたが、8月20日にコロナウイルス感染症対策下の避難所開設・運営についての研修ということが周防小学校で実施されたわけですが、この研修には職員の方、コミュニティーの役員の方、あるいは自主防災アドバイザー、大勢の方が関わって、その実地研修をしたわけですが、この意味は大変大きかったと、今、改めて感じています。この研修の実施状況等、参加者の声など、何か御紹介できることがあればお伺いしたいと思います。

### ○小熊防災危機管理課長

お尋ねの研修会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を実施した避難所運営ということで、避難所の担当職員、それから自主防災組織、自主防災アドバイザー等、関係者の共通理解を図って、避難所開設それから運営の円滑化、こういったものに資するために8月20日に周防小学校体育館をモデルとして開催をしたものであります。

内容といたしましては、実地の研修ということで、開設手順、それからレイアウト、こういったものを実際に行いながらポイントを解説するという形式で実施いたしまして、約40人が参加をしたところであります。

それから、参加者の反応といったようなことでありますけれども、まず、職員のほうからは、「自主防災組織との連携等を実践できたことで今後の避難所運営に生かせる。」それから、「所管する施設の場合どうすればよいかを想像しながら研修を受けて、とても有意義だった。」といったような感想がございました。

また、自主防災組織等の方からは、「6月に説明を聞いていたが、実際にやってみてきちんとイメージができた。」それから、「市の職員だけでは、いかに避難所運営が難しくなるか分かった。」、「避難所運営の協力について組織内で検討をしていきたい。」といったような声をいただいたところであります。

以上でございます。

### ○仲山委員

まさしく今、上げられたいたことがあったことで、今回の自主避難所は比較的スムーズに開設され、運営されたんだと思います。大変有意義な研修だったというふうに思います。

自主避難所のことについて、1点気になったのが、自主避難所であるということと指定避難所であるということ、準備するものとか、利用できるものとかが少し違ってきたりします。例えば食料であるとか、毛布であるとか、そういう提供できるものに多少違いがあったりするんですけども、その辺りについての情報というのが、自主避難所ということと避難所開設というのは違うんだということが、市民の方々の理解がそれほど進んでいないかなと思われるような場面に何度か出くわしました。その辺りの周知を、ぜひこれからもしっかりと進めていただきたいということをお願いしておきます。

それともう1点、6月の委員会で、コロナウイルス感染症対策下の選挙について質問

させていただきました。その中で周南市の選挙を例にひいて、投票困難な方についての対策ということを指摘しておいたんですけれども、その後、新たに何か対策に動きがあったかどうか、お伺いします。

#### ○松村選挙管理委員会事務局長

6月の委員会で御質問がありました高齢者施設の入所者等につきましては、その施設が不在者投票のできる施設に指定されていれば、施設内で投票を行うことができます。この施設や病院の指定につきましては、県が行うこととなっております、7月には新たに市内の1施設が指定を受けております。

また、県選挙管理委員会は7月17日付で制度の周知を行う文書を未指定の施設に対して発送しております。このうち光市内の病院、施設につきましては、17箇所が対象となっております。

不在者投票のできる施設の指定につきましては、県が主体となって行うこととなりますが、市選挙管理委員会としましても、有権者の投票機会の確保が図られるよう、協力しながら、その推進に努めたいと考えております。

なお、身体障害者手帳を持っておられるなど、一定の条件が必要になりますが、郵便投票制度もこれらの対策として有効であると考え、周知を図るチラシの配置を高齢者支援課及び福祉総務課に依頼し、窓口等に配置してもらっております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

しっかりと対策が進んでいる状況をお伺いしました。今、伺ったところで、チラシが作られて、周知が図られているということでもありますけれども、もし在宅の方なんかは、ひょっとしたら民生委員さんなんかを通じて、じかにお伝えしたほうが早いかなという気がしますので、できるか、できないかは分かりませんが、御検討を願えればと思います。

以上です。

#### ○田邊委員

今、避難所の関係で、いろいろなやり取りを聞いておりましたけれども、本市において、避難所の環境改善という視点から、ジェンダー視点に立った避難所の改善、こういったところの考えがあるか。ジェンダー視点に立った避難所の改善、こういったものを本市においてはこういった考えをお持ちかというところを聞きたい。

#### ○小熊防災危機管理課長

本市の避難所運営に関しましては、昨年、それから今年度と避難所環境整備ということで避難所の質の向上といったところに取り組んでまいりました。そうした中で、高齢者あるいは女性視点といったところも踏まえながら進めてきたところでありまして、今、委員さんが言われたような形の視点も今後取り入れながら検討を進めてまいりたいとい

うふうに考えております。  
以上でございます。

○田邊委員

分かりました。今後ともジェンダーという部分は大変重要視される部分だと思いますので、ぜひともお願いします。  
以上です。